

議会の動き

8月	28日	議会運営委員会 各会派代表者会議 議会だより編集委員会 全員協議会
9月	8日	議会運営委員会 各会派代表者会議 本会議(開会) 会期決定 補正予算等提案(説明・質疑) 新市建設計画変更特別委員会(正副委員長互選) 決算特別委員会(正副委員長互選)
	9日	本会議 一般質問
	10日	本会議 一般質問 議会だより編集委員会
	11日	新市建設計画変更特別委員会 新市建設計画変更議案等審査(質疑)
	12日	新市建設計画変更特別委員会 新市建設計画変更議案等審査(質疑・討論・採決)
	16日	総務委員会 補正予算等審査(質疑・討論・採決)
	17日	民生委員会 補正予算等審査(質疑・討論・採決)
	18日	文教委員会 補正予算等審査(質疑・討論・採決)
	19日	産業建設委員会 補正予算等審査(質疑・討論・採決)
	24日	議会運営委員会 各会派代表者会議 各会派代表者会議 議会運営委員会 本会議(閉会) 補正予算等議決(委員長報告・討論・採決) 議会だより編集委員会
	29日	議会運営委員会
10月	6日	議会運営委員会 本会議(1日) 会期決定 一般・特別会計決算等提案(説明・質疑) 決算特別委員会 議会だより編集委員会
	14日	決算特別委員会 決算審査(質疑)
	15日	決算特別委員会 決算審査(質疑)
	16日	決算特別委員会 決算審査(質疑・討論・採決)
	21日	議会運営委員会 各会派代表者会議 議会だより編集委員会

9月定例会の概要

平成26年9月定例会は9月8日から24日までの17日間にわたり開会しました。

初日の8日には、市長から8件の報告、31議案の提出がありました。新市建設計画変更議案等の審査のため、既設の庁舎整備調査特別委員会の付託事件に新市建設計画の変更についてを追加し、名称を新市建設計画変更特別委員会、定数を議長を除く全議員に改め、委員を選任の上、関連議案を付託しました。

平成26年度各企業会計決算2議案については、決算特別委員会を設置し、委員を選任の上、付託しました。その他の議案については各常任委員会に付託しました。

本会議終了後、新市建設計画変更特別委員会で、正副委員長の辞任に伴う互選を行いました。決算特別委員会も、正副委員長を互選しました。

9日、10日は各会派を代表した議員による一般質問を行い、市政全般にわたる諸問題について市当局の考え方をたずねました。

11日、12日は新市建設計画変更特別委員会を開催。(☞次ページ)

16日から19日の間、各常任委員会を開催し、付託された議案の審査を行い、各常任委員会とも付託された全議案を原案のとおり可決しました。また請願を付託した委員会の協議会において、請願者による趣旨説明が行われました。

最終日の24日には、各常任委員会、新市建設計画変更特別委員会の委員長報告を行いました。その後、平成26年度尾道市一般会計補正予算(第2号)に対する修正案及び「新市建設計画変更について」の修正案が提出され、質疑、討論、採決の結果、修正案は否決、原案を可決しました。また、出席議員の3分の2以上の同意を必要とする公会堂の廃止を含む条例案は、出席議員31名中、24名の賛成により原案のとおり可決しました(☞12ページ)。その他の市長提出26議案も原案のとおり可決しました。

今回提出された請願5件は、1件は採択、4件は不採択となりました。

新市建設計画変更特別委員会は、付託事件の内、新市建設計画の変更に関する可決したため、名称を庁舎整備調査特別委員会に、定数を10人に改め、調査終了まで議会閉会中の継続審査とすることを可決しました。

決算特別委員会から申し出のあった付託事件を議会閉会中の継続審査とすることについても可決しました。

また、議員から、意見書案2件を建議案として提出。原案どおり可決し、国会及び関係行政庁に送付しました。

10月臨時会の概要

平成26年10月臨時会は10月6日に招集され、会期を1日間として審議に入りました。市長から、3件の報告があり、平成25年度尾道市一般会計等の決算認定14議案が提出され、決算特別委員会に審査を付託、閉会中の継続審査とし、すでに付託されている2企業会計の議案とあわせて、10月14日から16日まで決算特別委員会を開会し、審査しました。

審査の結果は12月定例会で報告され、審議されますので、詳細は2月10日発行予定の議会だよりに掲載します。

こんなことが決まりました
(主なこと)

補正予算(一万円未満切り捨て)

● 社会保障・税番号制度システム整備 2592万円

● 生活基盤整備事業 1億8885万円

● 農業施設整備事業 1700万円

● 学校施設整備事業 3018万円

● その他

・ 予防接種事業 4200万円

・ 私立保育園認可化事業 1782万円

・ クロスロードみつき整備事業 3500万円

・ 消防団員装備品整備事業 1500万円

・ 中学校給食導入事業 1606万円

・ 庁舎整備基金積立金 3億円

条例制定

● 尾道市公会堂大集会場を廃止し、尾道市公会堂別館を尾道市市民会館として設置し、管理するための条例制定

● いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止等の対策を推進するための組織を設置するための条例制定

その他

● 新市建設計画の変更(↓次ページ参照)
● 工事請負契約の締結

高西東新涯ポンプ場建設工事(土木) 6億6906万円

尾道市・三原市消防救急デジタル無線 12億4200万円

共同整備工事